

入 札 説 明 書

高等特別支援学校建設工事に伴う仮設校舎賃貸借に係る条件付一般競争入札については、入札公告及び関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

入札に参加する者は、下記事項を熟知の上入札しなければならない。この場合において、疑義がある場合は、下記 8 に掲げる者に説明を求めることができる。ただし、入札後に仕様等についての不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。

1 入札説明会

入札説明会は実施しない。ただし、本件入札に関する質問がある場合については、様式第 3 号による質問書に記載し、令和 7 年 4 月 24 日正午までに到着するよう、8 の宛先に持参又は電子メールにより提出するものとする。なお、電子メールによった場合は、送信した後、8 の連絡先に電話して着信したことを必ず確認すること。

質問に対する回答は、令和 7 年 5 月 7 日までに宮崎県ホームページに掲載する。

2 入札書の提出場所、提出期間及び提出方法

(1) 提出場所 宮崎県教育庁特別支援教育課 計画担当

(2) 提出期間 令和 7 年 5 月 1 日から令和 7 年 5 月 8 日まで（午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで）

(3) 提出方法 別記様式第 1 号による入札書を、持参又は送付（送付にあっては、書留郵便に限る。）により提出すること。電話、電報、ファクシミリ、電子メールその他の方法による入札は認めない。

ア 入札書は封筒に入れ密封し、かつ、封皮に氏名（法人の場合はその名称又は商号）及び『令和 7 年 5 月 9 日開封「高等特別支援学校建設工事に伴う仮設校舎賃貸借」の入札書在中』と朱書きしなければならない。なお、送付により提出する場合は二重封筒とし、入札書を中封筒に入れ密封のうえ、当該中封筒の封皮には持参により提出する場合と同様に氏名等を朱書きし、外封筒の封皮に『令和 7 年 5 月 9 日開封「高等特別支援学校建設工事に伴う仮設校舎賃貸借」の入札書在中』と朱書きしなければならない。また、この場合についても上記(2)の提出期限を必着とする。

イ 1 回目の入札書の日付は、入札書提出期間（令和 7 年 5 月 1 日から令和 7 年 5 月 8 日）の日付を記入すること。

ウ 入札書の記載事項を訂正する場合は、当該訂正部分について押印をしなければならない。なお、入札書の表記金額は訂正できない。

エ 代理人が入札を行う場合は、様式第 2 号による委任状を提出するほか、入札書に競争入札参加資格者の氏名又は名称若しくは商号（法人の場合は

代表者の職氏名)、代理人であることの表示並びに当該代理人の氏名を記載して押印(外国人の署名を含む。以下同じ。)をしておかなければならない。

3 開札の場所及び日時

- (1) 場所 宮崎県庁 7 号館 3 階 732 号室
- (2) 日時 令和 7 年 5 月 9 日 午前 10 時 00 分
- (3) 開札には、競争入札参加者又はその代理人が立ち会わなければならない。
この場合において、競争入札参加者又はその代理人が立ち会わないときは、入札執行事務に関係のない職員を立ち会わせてこれを行う。立会できない場合は、8 の連絡先に事前に連絡すること。
- (4) 開札をした場合において、落札者がない場合は再度の入札を行う。
- (5) 競争入札参加者が連合し、又は不穏な挙動をする等の場合で競争入札を公正に執行することができない状態にあると認めたときは、開札の執行を延期又は取り消す。

4 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

入札金額の 100 分の 5 以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次のア又はイのいずれかに該当すると認められる場合は、入札保証金の納付が免除される。

ア 保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約(入札金額の 100 分の 5 以上)を締結し、その証書を提出する場合

イ 落札者が契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。

(2) 契約保証金

契約金額の 100 分の 10 以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次のア又はイのいずれかに該当すると認められる場合は、契約保証金の納付が免除される。

ア 保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約(契約金額の 100 分の 10 以上)を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去 2 箇年度の間に国若しくは地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を 2 回以上にわたって締結し、これらを全て誠実に履行したことを証明する書面を提出し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。

5 入札の無効に関する事項

次の入札は無効とする。なお、無効となる入札をした者は再度の入札に参加することはできない。

- (1) 入札参加資格のない者のした入札
- (2) 同一人が同一事項についてした 2 通以上の入札

- (3) 2人以上の者から委任を受けた者が行った入札
- (4) 入札書の表記金額を訂正した入札
- (5) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱した又は不明な入札
- (6) 入札条件に違反した入札
- (7) 連合その他不正の行為があった入札

6 落札候補者の決定の方法

- (1) 予定価格以内で最低価格の入札を行った者を落札候補者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札候補者を決定する。
- (3) 初回の入札に係る開札の結果、落札者となるべき者がいなかったときは、初回の入札に参加した者（失格又は無効とされた者を除く。）による入札（以下「再度の入札」という。）を直ちに実施する。
- (4) 再度の入札の回数は、1回とする。

7 入札参加資格の確認

落札候補者となった者は、入札参加資格確認申請書（様式第4号。以下「申請書」という。）及び添付書類を提出すること。

申請書及び添付資料（以下「申請書等」という。）の提出は、開札日から起算して3日以内に落札候補者が発注機関に持参、郵送（郵便書留など配達記録ができるものであって、開札日から起算して3日以内の消印のものに限る。）により行うこと。

8 契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地

宮崎県教育庁 特別支援教育課 計画担当

所在地 880-8502 宮崎県宮崎市橘通東1丁目9番10号

電話番号 0985(26)7783

電子メール ky-tokubetsushien@pref.miyazaki.lg.jp